

令和3年10月29日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会

指定管理者選定評価委員会会長 近藤 葉子

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

令和3年6月17日付け3千教総第145号による諮問のうち、標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 前提事項

2の本委員会の評価のうち、指定管理者の財務に関する事項は、本委員会に提出された財務諸表等の資料のみに基づくものであり、かつ、当該財務諸表等が、一般に公正妥当と認められる会計基準に従って、適正に作成されていることを前提としているものであること。

2 本委員会の評価

(1) 千葉市生涯学習センターにおける指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価
市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 講座や講演会等の開催にあたり、受講者のニーズも踏まえたうえでの講演内容や案内の表記を検討していただき、受講者の満足度の向上を目指していただきたい。

(2) 千葉市公民館における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価

市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 利用者数や利用時間に制限を設けるなど感染防止対策を徹底したうえで、こどもの居場所づくりとして、公民館の諸室を自習室として活用することを検討していただきたい。

イ 講座や講演会等の申込方法について、郵送や電子メールなど、より多くの方が利用できる方法を検討していただきたい。

ウ 設備の異常や利用者等とのトラブルなど、問題が頻発する公民館については、その解決にあたり、市としても、指定管理者と連携し対応していただきたい。

(3) その他、各施設に対し、次の事項を本委員会の意見とする。

ア コロナ禍において、オンラインによるコンテンツの充実を図りつつ、対面での行事開催も検討していただきたい。その場合において、利用者数や利用時間を制限する、講座等の回数を増やす等といった対策も想定し、目標値の設定を工夫していただきたい。

イ 指定管理者は公益財団法人であるが、剰余金が多い状況が続いているので、積極的な修繕や物品の調達など必要な手当てを行うことについて指導していただきたい。

以 上